

手数料の返戻金に関する事項

求人者に紹介した求職者が求人者に採用され、入社初日から起算して一定期間内に退職した場合（ただし、死亡及び傷病を原因とするもの並びに求人者の責に帰すべき事由による場合を除く）、求人者が当該紹介に対して当社に支払った紹介手数料の一部を以下のとおり求人者に返金します。

退職期間	返戻金割合
入社後 1 ヶ月以内に退職	紹介手数料の 8 0 %
入社後 3 ヶ月以内に退職	紹介手数料の 5 0 %
入社後 6 ヶ月以内に退職	紹介手数料の 1 0 %

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めに変更する場合があります。

許可番号 1 3 - ユー 3 0 6 2 4 3

事業所の名称及び所在地

東京都杉並区上荻一丁目 1 5 番 1 号 丸三ビル 2 F
株式会社エープランニング